

様式第1号(第5条関係)

会議概要

会議の名称	令和7年度第1回久喜市社会教育委員会議
開催年月日	令和7年7月10日(木)
開始・終了時刻	午前10時から 午前11時30分
開催場所	鷲宮行政センター5階 生涯学習施設「まなびすと教室」
議長氏名	久喜市社会教育委員長 折原憲司
出席委員(者)氏名	枝重雄、小尾克人、折原憲司、佐伯慶子、佐藤敏江、島田博、杉村榮一、杉山重美、高橋久江、坪井文夫、寺方克彦、林成光、布施昌美、三根和、山川美智子、吉岡静子
欠席委員(者)氏名	桐原宏、齊藤清夏、渡辺龍二
説明者の職氏名	山田知加子生涯学習課長、飯野純子指導課長、富澤均仁公民館事業推進室長、鈴木亮生涯学習課係長
事務局職員職氏名	山田知加子生涯学習課長、田中正行生涯学習課主幹、山田浩照生涯学習課主幹、富澤均仁公民館事業推進室長、飯塚順一スポーツ振興課長、飯野純子指導課長、齋藤英行文化振興課長、鈴木亮生涯学習課係長、藤本健司生涯学習課主任
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 議事 令和6年度 生涯学習関係事業報告について 4 その他 5 閉会
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・令和6年度生涯学習関係事業報告書 ・資料1【質問への回答】令和6年度生涯学習関係事業報告書 ・資料2【質問への回答】令和6年度生涯学習関係事業報告書(外部人材に関する質問についての回答) ・資料3【質問への回答】令和6年度生涯学習関係事業報告書(相談体制に関する質問についての回答) ・資料4【質問への回答】令和6年度生涯学習関係事業報告書(その他の質問に対する回答) ・久喜市の生涯学習出前講座 ・東部地区社会教育関係委員・職員研修会における実践発表について
会議の公開又は非公開	公開
傍聴人数	0人

審議会等会議録

発 言 者・会 議 の て ん 末 ・ 概 要

司会（山田課長）

皆様、こんにちは。定刻となりましたので、ただ今から「令和7年度第1回久喜市社会教育委員会会議」を開会いたします。

本日は、公私とも大変お忙しい中、ご出席をいただきありがとうございます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます生涯学習課の山田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは議事に入ります前に、会議の公開等についてご説明させていただきます。

久喜市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、審議会等の会議は原則公開とさせていただきます。公開の会議につきましては、傍聴の希望者がいれば認めることとしております。なお、本日の傍聴者は今のところおりません。

次に、会議録の作成についてでございます。会議録は概ね1か月以内に公文書館閲覧室への配架及び市ホームページで公開することとしており、会議録作成のため録音をさせていただきます。発言の際にはマイクを使用させていただきますようご協力お願いします。事務局職員が発言する方のもとにマイクをお持ちしますので、発言はマイクが到着するまでお待ちください。

なお、会議録の作成形式は全文記録とし、会議録の確認及び署名については、委員長及び委員長が指名する委員1名にお願いさせていただきたいと存じます。

本日の出席委員でございますが、委員定数20人のうち16人でございます。

次に、会議資料の確認をさせていただきます。

事前に送付しました、

- ・令和6年度生涯学習関係事業報告書

また、本日の配布資料として、

- ・次第

・資料1から4まで附番した【質問への回答】令和6年度生涯学習関係事業報告書

・久喜市の生涯学習出前講座

・東部地区社会教育関係委員・職員研修会における実践発表について

でございます。

資料に不足はございませんでしょうか。

(資料不足の声なし)

司会（山田課長）

よろしいでしょうか。

それでは、お手元の次第に基づき会議を進めさせていただきます。

はじめに、折原委員長よりごあいさつをいただきたいと存じます。

折原委員長

改めまして、皆様おはようございます。

今日、7月10日は「納豆の日」だそうです。「こんにゃくの日」ではありません。大変暑い日が続いております。今やエアコンは生命維持装置ともいえるのではないのでしょうか。皆さまにおかれましては、お忙しい中ご参集賜り御礼申し上げます。

令和7年で久喜市は合併15周年の節目を迎えました。ご案内のとおり今年は数えて昭和100年を迎える年でもあります。さらにこの夏、私たち日本人の心に刻む終戦80周年の節目を迎えます。私たち社会の過去の反省のひとつに教え子たちを、青年を、未来を、戦地に送ってしまったという過去があります。

昨年の3月14日に、このふるさとの未来そのものである若者たちの活躍の場創出を目指す「青年教育・青年活動の推進」に関する提言をふるさと久喜市の教育委員会に提出しました。ここでいう「青年」とは15歳から40歳まで「子育て世代ど真ん中」くらいの方々も含む市民を指します。令和2年から4年間をかけて、調査研究し熟議を重ねた提言です。この提言は決して我がふるさとの未来で若者の力を頼りにしよう、というものではありません。

現役世代であり責任世代である青年たち自らが「生涯学習活動日々実践」への能動的参画・市民参加をつうじて「若者たち自身の声が社会の真ん中に届くよう」青年自らの「圧倒的当事者意識」を育み、支える「場の創出」となる、青年教育・青年活動の推進にこれからの生涯学習の「使命」があるという提言であります。ひいては私たち市民・生活者として、老若男女・官民すべての地域市民参加による住み続けたい社会実現への「学ぶ・いかす・つなぐ・支えあう」協働・共創を目指すものであります。

これから令和7年度の様々な事業をより深く理解し、検証していくにあたり、「青年教育・青年活動」の機会創出を目指した工夫や新たな仕掛けが行政の取り組むそれぞれの具体的施策の内容や今後の対策等にさらに反映され、目的に向かう効果が高まり、大きな成果となるよう取り組んでまいりましょう。

世界を見ると、少子高齢化、人口減少に向かっており、日本が先行する形となっています。日本のこれからの人口減少に立ち向かう社会の姿が、もしかしたら世界にとっての羅針盤になって行くと感じています。AIやIoTではできないことがたくさんあります。若い世代含む市民参加の推進により人と人とが関わりあうことからしか生まれない全ての世代の「学ぶ、いかす、つなぐ、支えあう、社会」が人口減少に立ち向かう未来にとって重要であります。

ご案内のとおり今回は令和7年1月31日までの10か月間の実績に基づく、次年度、令和7年度生涯学習推進「計画」を皆様と協議したところでありますが、今回は12か月分1年間をつうじて最後の「報告」について、それぞれの事業結果の評価に多くの質問をいただきました。感謝申し上げます。

過去は変えることはできません。しかし未来は変えることができます。皆さんと価値ある会議となる時間を共有し、本日が久喜市生涯学習ふるさと未来づくりにお役に立つよう、どうか変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願いいたします。

司会（山田課長）

ありがとうございました。

続きまして、柿沼教育長よりあいさつを申し上げます。

柿沼教育長

皆様、改めまして、こんにちは。

先ほど折原委員長からお話がありましたが、連日猛暑の日が続いております。暑いといえば熊谷、とよく言われますが、今年の夏は久喜も熊谷に負けず劣らず暑いようで熱中症対策をしっかり取りながら、日頃の活動をしていただくことが重要だと思っております。

そのような暑い夏にふさわしい久喜提灯祭り、天王様がいよいよ12日、18日に開催されます。子どもたちがお囃子や演奏を一生懸命に練習したと聞いておりますので、天候に恵まれることを祈るばかりでございます。

そのような中、社会教育委員の皆様には公私とも大変お忙しい中、令和7年度第1回久喜市社会教育委員会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。また、皆様には日頃から本市の教育行政、特に社会教育の推進に格別のご理解・ご協力をいただいておりますことに、重ねて感謝を申し上げます。

さて、6月7日に第13回久喜市生涯学習研修大会「まなびすとフォーラム」が開催され、実に多くの皆様にご参加いただきました。

「寄り添う、地域・学校・家庭」をテーマに、久喜市における地域、学校、家庭とのつながり、そして久喜市の未来について熱心に意見交換をされたと思っております。

生涯学習は本来、幼児から高齢者まですべてを網羅するものでありまして、幼児教育も学校教育も生涯学習の1ステージなのです。このまなびすとフォーラムに多くの年齢の方々にご出席いただいたのは、大変良かったと思っております。子どもたちが意見を交わすこともこれからは大事だと思っております。

話は変わりますが、令和5年度からスタートした第3期久喜市教育振興基本計画と第2次久喜市生涯学習推進計画まなびすとプラン2ですが、ともに5か年計画のため、今年がちょうど折り返し地点になります。

折原委員長からもお話ありましたが、これらの計画に基づく生涯学習に関する事業報告、また、翌年度の計画等についてご審議いただき、皆様にはちょうど中間地点という観点から、忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。

結びに、本格的な夏に入り、体調管理の難しい季節となっておりますが、ご参会の皆様の

ご健勝とご多幸を祈念申し上げ、私からのあいさつとさせていただきます。

司会（山田課長）

ありがとうございました。

なお、柿沼教育長につきましては、この後、別の公務がございますので、ここで退席をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

（教育長退出）

司会（山田課長）

それでは、議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、久喜市社会教育委員に関する規則第3条第3項の規定により、折原委員長をお願いいたします。

折原委員長

それでは暫時議長を務めさせていただきます。着座にて高い席から失礼いたします。皆様のご協力をお願いいたします。

今回たくさんの事前質問をいただきました。質問内容と質問への回答が資料1から4に分かれて示されています。議事に入る前にあらかじめ大体の時間配分を決めさせてもらえればと思います。ご答弁いただく鈴木係長と資料のボリュームを事前に確認しました。「資料の1と2」で約30分、「資料3と4、さらに当日質問などその他」で約30分程度を目安に、11時15分までに議事を終了できればと思います。その後15分程度を使いその他報告事項等とさせていただきます。何卒ご理解ご協力のほどお願いいたします。

それでは、議事 令和6年度生涯学習関係事業報告書について、事務局から説明をお願いいたします。

鈴木係長

生涯学習課の鈴木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私から議事の令和6年度生涯学習関係事業報告について説明させていただきたいと存じます。

着座にて失礼いたします。

本日お配りしている資料には、右上に資料1、資料2、資料3、資料4と付番しています。

資料1、A3サイズのものにつきましては、これまでの会議における質問への回答と同じ形式になっております。

資料2ですが、生涯学習関係事業の運営において外部人材とどのような関わりがあるか、小中学生、高校生とどのような関わりがあるかという外部人材に関するご質問と回答になります。

続きまして資料3、A4サイズで両面印刷になっています。相談体制に関するご質問で、関係事業の相談体制の拡充の予定、令和6年度の実績と相談枠数の質問とその回答になっております。

資料4はA4サイズで片面印刷、その他、全般的なご質問とその回答でございます。資料1から資料4まで、形式が異なることをご了承いただき、進めさせていただければと存じます。

まず資料1です。一番上の連番143番、情報インフラの整備につきましては、前回、令和6年度第3回久喜市社会教育委員会議で、本日ご欠席の桐原委員からいただいたご質問に対する回答をまとめたものになります。市内の公共施設に公衆無線LANがどのように整備されているか、今後どのように整備するかというご質問でございました。

情報推進課の回答ですが、公衆無線LANにつきましては、市役所本庁舎、第二庁舎、各行政センター、各コミュニティセンター、ふれあいセンターなど主な公共施設には設置しておりますが、全公共施設にはまだ整備できてないところです。公衆無線LANの設置は整備指針に基づいており、できるだけ多くの場所に公衆無線が設置されることが好ましいのですが、アクセスポイントを増設するには多額の費用が伴います。そのため、利用目的、費用対効果等の観点も含めまして今後整備を進めていくとの回答を得ております。

続きまして連番4番、久喜市つどいの広場「きらきら」。ここからが今回、委員の皆様からいただいたご質問になります。開催場所についてのご質問でした。久喜小学校内の学童保育施設「きらきら」で4回開催しているとのことでした。

続きまして連番61番、交通安全の街頭啓発活動、交通住宅課の事業です。ご質問はメール配信サービスを実施することになった理由についてです。これまで全国交通安全、交通事故防止運動にあわせて、4地区、旧1市3町で年4回啓発活動を実施していたようです。その場で啓発品を配布していたのですが、効果が限定的であること、ご協力いただいている関係団体の負担な

などを考慮しまして、メール配信サービスに移行したとのことです。ただ、啓発活動は、春と秋の全国交通安全運動にあわせて実施することに改め、メール配信サービスと並行して周知を進めていくとのことです。

続きまして連番 73 番、農業体験、料理教室等の開催、農業振興課の事業でございます。廃止になった理由は参加人数が少なかったことでしょうかのご質問です。

回答ですが、参加人数の減少が直接の理由ではなく、菜園教室、学童農園を通じ、当初の目的である農業や農村に対する理解を深めることについて一定の成果が得られたので事業廃止をすることになったということです。また、この事業では指導員という方にご協力いただいていたのですが、指導員の高齢化により実施が難しくなったことも要因の一つとのことです。

連番 149 番の公民館事業の充実は、富澤公民館事業推進室長から説明します。

富澤公民館事業推進室長

それでは、連番 149 番です。事業中止の事由は人数や日程なのでしょうかというご質問です。

中止事業は 5 事業で、うち 3 事業が体育祭になります。まず、久喜中央地区の体育祭を本町小学校で予定しておりましたが、前日の大雨によるグラウンドコンディション不良のため、中止させていただいたところでございます。

また、青葉地区、菖蒲地区の体育祭は、急遽、開催日当日に衆議院議員総選挙が実施されることとなりました。体育祭の会場である青葉地区の青毛小学校、菖蒲地区の菖蒲中学校が選挙の投票所となり、動線が重なって混乱を招く恐れがあったことから、関係者との協議の上で中止とさせていただくことになりました。それから 2 事業、通常の公民館事業を中止させていただきましたが、1 事業は江面地区のスマホ教室で、通信会社のソフトバンクに実施いただいておりますが、最小開催人数を下回った場合には中止という規定がございまして、申し込み人数が 2 名ということで最小開催人数を下回ったため、中止とさせていただいたところでございます。もう 1 事業が久喜東地区の寄せ植え教室でございますが、当日に降雪が予想され、参加者の安全を最優先とし、前日に中止と決定させていただいたところでございます。説明は以上でございます。

鈴木係長

続きましてページをめくっていただき、連番 20 番、青少年教育の充実でございます。いただいたご質問内容をまとめると、二十歳の成人式実行委員に他の青少年事業や青年事業との連携、協働ができないかというご質問でございました。

令和 6 年度の実績でございますが、市民生活課の「若い世代と市長との座談会」という事業の参加者募集のため、二十歳の成人式実行委員会委嘱式で市民生活課担当職員から実行委員に参加を呼びかけました。このように関係課と連携し、実行委員に各種事業の周知等を実施しているところではございますが、二十歳の成人式実行委員には、基本的に二十歳の成人式の運営についてのご協力をお願いしております。市の事業にご協力をいただきたいのですが、すでに働いている方や、大学や専門学校などで学業に励んでいる方がいらっしゃいますので、実行委員にお願いするのは難しいことから、適宜必要に応じて呼びかけを行っていただければと考えております。

また、青年教育、青年活動の推進につきましては、他市町村など先進事例等の取り組みを参考にさせていただきまして、今後実施可能かどうか検討させていただければと考えております。

続きまして連番 86 番、認知症サポーター養成講座でございます。高齢者福祉課の事業になりました。ご質問は、課題・今後の対策欄にある実際身近な人が認知症になったときに後悔しないようにとあるが、後悔をしてしまった実例を教えてください。また、その元気な高齢者の集まる団体に声をかけるとどのような後悔が避けられるのか、簡単な例を教えてください。小・中・高校生やその父兄の方々にもお時間を作っていただき、認知症を理解し、その対応の仕方を学んでいただけるよう学校にも声をかけていきたいと今後の対策にあります。積極的に受けただけのように広報等での PR するための工夫と、学校にも声かけされるにあたり弊害や課題があれば教えてくださいとのご質問でした。

まず一番目の事例につきましては、何度も同じことを聞かれ、何度も同じことを回答しなければならずイライラした対応をとってしまった、認知症になった本人が一番困っているのに理解しあげられなかったといった後悔が挙げられております。また、高齢者の集まりに声をかけることについて、例えば、認知症について正しく理解することで、今まで一緒に活動していた方が認知症になっても、閉じこもりの生活にならないよう、声かけや一緒に活動へ参加するなどの支援、見守りをしていくことで後悔は避けられるのではないかと回答をいただいております。

2番目のPRの関係ですが、認知症は誰もがなりうる病気で、こどものときから認知症がどうい
うものか正しく知ることが大事だと思いますので、適切な介護や支援ができるように、PRを進め
ていく必要があるとのこと。また、学校行事はある程度年間での予定が決定していることが
多く、調整が難しいことから、講座実施にあたっての学校との調整が課題と挙げられておりま
す。

続きましてページをめくっていただいて連番 98 番菖蒲産業祭、99 番わしのみやコスモスフェ
スタ、101 番赤花そば栗橋やさしさときめき祭りも同じ質問をいただいておりますので、まとめ
て回答させていただきます。

回答になりますが、イベント会場は、ステージ等も設けられておりまして、市民の皆様が日頃
の学びの成果、楽器演奏やダンスなどを披露されているところがございます。このような発表の
場そのものが生涯学習をする皆様への誘いの場となり、来場者にこのような活動があると知らせ
る新たな学びのきっかけとなると考えております。

続きまして連番 116 番の学校応援団コーディネーター研修会でございます。

今後の対策にあるコーディネーター間での情報交換を図る取り組みについて、具体的な時期や
方法を伺いますとのご質問をいただきました。

現在、市では地域学校協働活動推進員に学校応援団コーディネーターもあわせてお願いしてい
るところでございます。また、推進員を対象に年に 1 回研修会を実施させていただいておりま
す。直近では令和 7 年 5 月 27 日に地域学校協働活動推進員の委嘱式を行ったのですが、委嘱式に
あわせまして研修会を開催し、中学校区ごとに推進員に集まっていただき、情報交換等を実施し
たところでございます。

続きまして連番 129 番、市民参加の推進、市民生活課の事業になります。市民参加を推進しま
すとある一方で、若い世代の参加が少ないと評価されているその理由についてご質問をいただい
ております。

回答は、広報紙、ホームページ、SNS 等幅広いツールで情報発信をしているところございま
すが、市政に参加する方法について若い世代にまだ十分届いていない可能性があり、仕事と家
庭、子育てとの両立、時間の制約が一番大きいと考えられます。例えば、今回の審議会も平日の
午前中に開催しておりますが、時間の制約もございまして、審議会のオンライン開催など若い

世代がさらに市民参加しやすい環境を整えていく必要があり、今後検討を進めていくとのことです。

続きまして連番 199 番、PTA 活動の充実でございます。PTA 活動の活性化とあるが、今後 PTA の廃止等を考える PTA もある中、教職員、保護者に理解や合意を得る機会の創出を促すために何をするかというご質問でした。

PTA 活動の充実とは、望ましい PTA 活動が保障されることで充実していくものだと考えております。生涯学習課としましては、任意の社会教育団体である各学校の PTA が、自分たちの活動が適切に行われているのか振り返る機会を設けていただき、久喜市 PTA 連合会を通じて各校の PTA 活動が行われ、合意が得られる体制を作っていくよう説明していきたいと考えております。また、家庭教育学級事業において市が PTA 活動に対して補助金を支給しておりますので、制度の活用について説明をしていきたいと考えております。

連番 203 番のコミュニティ協議会運営事業です。事業内容の財政的支援の具体例、年間の事業・運営費の予算・決算における会員会費と補助金の構成比率に目安や留意点、事務的支援とはなにかとのご質問でした。

財政的支援は、市民生活課からコミュニティ推進協議会に 25 万円、地区コミュニティ協議会に 20 万円を交付しているとのことです。また、会費と補助金の構成比率については特に留意点はないとのことです。事務的支援ですが、市で事務局を担っているコミュニティ推進協議会の会議資料の作成や会議、研修の日程調整等を行っているとのことです。

資料 1 については以上でございます

折原委員長

ありがとうございました。事前質問以外の質問については、各資料の説明のあとにお受けしたいと思います。それでは、資料 1 について何かご意見、質問があれば挙手をお願いします。

(出席者から挙手なし)

折原委員長

特にないようですね。資料2の説明をお願いします。

鈴木係長

引き続き、資料2について説明をさせていただきます。

事業運営にあたりまして外部人材との関わりがどの程度あるのか、また、小中学生、高校生との関わりがあるのかとのご質問をいただきました。資料2の縦に各事業を配置し、横にそれぞれの外部人材との関わりの有無、人材の基準、活用がない場合の理由をまとめております。

また問2として、右側に小中学生、高校生との関わりの有無について、関わりがある場合はその具体例をまとめています。資料2ですが、A3の4ページにわたって非常に多くの事業がございますので、個別の説明は控えさせていただきます。

全体を見ますと、市の内部人材だけで事業を行うのは難しく、何らかの部分で外部の方のご協力をいただいて運営を行っている事業が非常に多いと思います。人材の基準については、各事業によって異なるため一概にまとめるのは難しいのですが、その事業に必要な専門性などを踏まえて、講師などの選定基準を各課で定めているところでございます。

また、問2の小中学生、高校生との関わりについては、事業内容によるかと思いますが、様々な場面で小中学生、高校生や学校などのご協力を得ながら事業を進めているところでございます。

いただいたご質問に対しての報告になりますが、ご覧いただいて何かあれば、ご意見をいただきたいと存じます。

資料2については以上でございます。

折原委員長

資料2について質問がある方はいらっしゃいますか。

林委員

報告にもありましたように、こういった非常に多機能な課題が行政の中にあって、一つひとつ

は非常に小規模という状況の中で、市職員だけで全てを解決することが非常に難しいという前提で外部人材の活用の促進を戦略的に考えていかなければいけないのではないかと思ひ質問をさせていただきます。先ほどの資料1にも、協力者が高齢化して事業が続けられなくなったといったことも出ておりました。根っこは同じだと思ひて、高齢化社会で指導する人がいなくなっていく一方、60歳で会社を辞めて70歳になって余裕がでてきて地元や地域に戻ってくる中で、人材の確保、シニアとか20代までの支えてきた人たちだけに依存するというを、戦略的に視点を変えていく必要があるということで質問させていただきました。今後行政の中でこういった多機能で小規模な自治を支える戦略的な立案について、ご期待申し上げますのでどうぞよろしくお願ひいたします。本当に大変なお手間をかけた。ありがとうございました。

折原委員長

林委員、ありがとうございました。ほかにいらっしゃいますか。

(そのほかの出席者から挙手なし)

折原委員長

冒頭設定した、ここまでの議事進行、資料1・2の「経過所要時間」は予定どおりでございます。皆さまご理解ご協力ありがとうございます。それでは、引き続き資料3の説明を事務局お願ひします。

鈴木係長

資料3について説明させていただきます。各種相談事業の相談体制の拡充予定、相談枠数、令和6年度の実績についてのご質問です。相談事業も複数ございますので個別にご説明はしませんが、全体を見ますと、相談体制の拡充予定がない事業が多いのですが、裏面2ページの連番176番、創業相談は拡充予定があるとの回答をいただいております。

また、相談枠数と令和6年度の実績を見ますと、例えば連番172番、人権相談・女性相談でございますが、令和6年度の相談実績37件に対しまして、相談枠数は久喜地区、菖蒲地区、栗橋地

区、鷺宮地区の合計で 279 枠あると回答をいただいております。事業によって状況は異なりますが、相談枠数に対して相談実績を超えることがないため、相談体制の拡充には繋がっていないと思われる。また、例えば相談場所を変更するなどの対応をとっている事業もありますので、相談枠数拡充を予定している事業は少ないということです。

折原委員長

ありがとうございます。今のご説明、資料 3 について質問がある方はいらっしゃいますか。

(出席者から挙手なし)

折原委員長

それでは、資料 4 の説明をお願いします。

鈴木係長

それでは、資料 4 について説明させていただきます。

その他の質問ということで、全般的な話、先ほどまでの資料 1、2、3 に区別できないご質問になります。ご質問を 4 ついただいております、一つ目がこの社会教育委員会議の資料に関する内容でございます、例えばメモ欄のような書き込み欄があれば良いのではといった様式についてのご意見になります。

報告書については委員の皆様等のご意見などを踏まえて適宜改良し、会議を進めさせていただいているところでございます。ただ、新たに欄を加えると資料全体の文字が小さくなる、ページ数がさらに増えてしまうなどの課題もございますので、メモ欄を作るのは難しいと考えております。

続きまして二つ目が人権推進課の人権を尊重した教育の推進についてです。

高齢化社会に入りまして、啓発から実践へ、職場モデルから地域モデルのシフトが必要なのではないかというご質問になります。人権相談・女性相談につきましては市内 4 地区で毎月開催しており、国におきましても人権相談、みんなの人権 110 番、女性の人権ホットラインなどの電

話、対面、インターネットによる各種相談窓口を設けているところでございます。様々な手段を通じてどなたでも相談できる体制を整備しているところでございますので、各種窓口をホームページ等で周知していきたいとの回答をいただいております。

続きまして三つ目、生涯学習に関することで人材ネットワークの充実とあるがどのような出前講座があるのかというご質問です。本日お配りした久喜市の生涯学習出前講座のパンフレットを併せてご覧いただければと存じます。

1 ページ目には生涯学習出前講座の利用説明を掲載し、1 ページ目の下段から 4 ページ目までが市の職員による出前講座について、5 ページ目以降は民間企業や久喜市以外の公的機関の講座一覧を掲載し、様々な講座を用意しているところでございます。これまでの実績として外部の団体では、埼玉司法書士会の相続・遺言講座、公益財団法人埼玉県下水道公社古利根川水循環センターの施設見学、警察署の交通安全教室の受講申請がございました。

四つ目は、社会的課題や市民ニーズに応じた学びに関するご質問でございます。退職者などの外部人材の活用状況、そして退職後、国民健康保険の窓口に来庁された方に人材登録などの広報をしたらどうかのご質問になります。

外部人材の活用状況につきましては、先ほどご説明した資料 2 をご覧ください。国民健康保険窓口での広報については、ご指摘のとおり会社から退職した方がいらっしゃることもあるかと思っておりますので、リーフレットなどの配布は可能と考えております。しかし、来庁者は国民健康保険の加入手続き等を目的に来庁されておりますので、配布や協力の呼びかけにあたりまして、加入以外の要件で手続きの時間が長くなる可能性や、チラシの更新頻度、担当職員の業務負担増が課題となりますので、関係課と意見交換を行って今後の実施可能性について研究していければと考えております。

資料 4 については以上です。

折原委員長

ありがとうございます。資料 4 について質問がある方はいらっしゃいますか。

林委員

人権の相談窓口、相談体制があることは本当に素晴らしいことだと思います。また、地域や人権問題そのものを解決することは難しい、そのようなコミュニティがあればいいのですが、実際にはない気がします。公的な解決が無理という前提に立つと、様々なコミュニティに対して研修や啓発をすることが大事だと思います。よろしくお願いします。

折原委員長

質問ではなく、意見ということでしょうか。

林委員

はい。

折原委員長

林委員、ありがとうございました。そのほかにごありますか。

(そのほかの出席者から挙手なし)

折原委員長

それでは、資料4に限らず生涯学習関係事業報告書についての質問を受け付けます。質問等ごありますか。

坪井委員

坪井と申します。事前に質問していないので答えられる範囲でお願いしたいのですが、外部人材に関する中で中学校の部活動の地域移行を現在進められているところと思いますが、現状、各学校でどの程度地域移行が進んでいるのか、地域の人材がどれくらい確保できているのか、教員が指導している場合もあるかと思いますが状況を教えていただきたいと思っています。

飯野指導課長

指導課の飯野です。よろしくお願いいたします。

部活動の地域移行、教員の働き方改革やこども人口の減少に伴い、一つの学校で部活動ができないという現状がありまして、部活動の地域クラブへの移行が進められております。現在、久喜市では令和8年度の休日の部活動の地域移行を進めているところでございます。ただ、現状まだ難しい学校もございます。報告書の連番94番の部活動における地域人材等の活用に令和7年3月31日時点の内容を記載しておりますが、地域クラブの指導者としては26名を委嘱し、2団体へ委託を行ったところですが、市内に100を超える部活動がありますのでまだ十分ではないと考えております。

学校によっては休日の部活動について地域に移行しているところもありますし、そうでない学校もあります。休日の部活動が地域クラブに移行していないところに対して、各学校の部活動の状況を確認し、どなたか指導者が、地域で担ってくださるかを確認していくところです。ご協力いただいている半面、指導者とマッチングしていない部分もありますので、何かの折にはご協力いただければ幸いです。

坪井委員

ありがとうございました。

林委員

今のお話に関連して大変思い付きで恐縮ですが、小中学校の部活の中で、例えば手芸部とかがあったとして、それを地域の手芸サークルとマッチングすることはあり得るのでしょうか。

飯野指導課長

可能性としては十分あるととらえております。今までの部活動になかったクラブ活動、競技等についても検討しているところではございますので、そのようなところでお力添えをいただけるようであれば、お声がけいただいでどんな形でできるか一緒に考えていければと思います。

折原委員長

ありがとうございました。ご説明の現状を踏まえ見識高い社会教育委員の皆様方におかれましてはそれぞれのライフワークのなかで様々な「つながり」があろうかと存じます。現状を心に留め良いアイデア・アドバイスやご紹介・ご提案などご支援くださいますようお願いいたします。

そのほかにごございますか。

(そのほかの出席者から挙手なし)

折原委員長

よろしいでしょうか。ないようでしたらここで議事を打ち切りたいと思います。みなさまのおかげ様で冒頭の予定時間通りに議事進行がされました。ご理解ご協力に感謝申し上げます。

また、会議録作成後の署名について、会議開始前に内々をお願いを済ませていたことから進行上、議長が指名するのを失念していました。たいへん失礼いたしました。改めまして、今回の署名は高橋委員にお願いします。よろしくをお願いします。

それでは、以上で議事を終了させていただきます。皆さんの活発なご意見ありがとうございました。議長の任を解き、進行を司会と交代いたします。

(関係所属長退出)

司会（山田課長）

折原委員長、ありがとうございました。

それでは、「その他」でございます。事務局から1点、委員の皆様にご報告事項がございます。鈴木係長からご説明いたします。

(鈴木係長から事務連絡)

司会（山田課長）

そのほか委員の皆様から何かございますでしょうか。

山川委員

山川と言います。この社会教育委員の中にも市民大学を卒業した方が何人もいらっしゃると思います。資料の 22 ページにあります 92 番について確認していただきたいと思います。生涯学習ボランティアの育成と活用につきまして、担当課は生涯学習課となっております。

私は市民大学卒業 20 期です。確かに市民大学でボランティアの活動をしておりました。市民大学は高齢者大学とは異なって、ボランティアの育成ではなく地域のリーダー育成が目的だったと思います。そういうことをした上で市民大学生が増えていくとずっと認識していたわけですが、近頃はボランティアをさせられるから市民大学に入らないと聞きます。地域のリーダーを育成するという文言が削られていることが、私は非常に寂しい思いをいたしましたのでお尋ねしてみました。以上です。

鈴木係長

生涯学習課の鈴木です。

事前に送付しております報告書の 22 ページ連番 92 番に関するご質問ですが、連番 90 番をご覧いただきたいと存じます。こちらの内容にありますとおり、市民の生涯学習やボランティア活動への理解を深め、地域コミュニティづくりや街づくりの担い手、リーダーなどの人材育成という目的については現在も変わっていないところでございます。このため、市民大学も高齢者大学もカリキュラムの中ではボランティア活動を行っているところです。山川委員のお話のとおり、ボランティア活動が大変という声が上がっていることから、時勢に合わせたボランティア活動の見直しが必要と感じているところではありますが、当初の目的である地域コミュニティづくり、リーダー育成等については変わりがないところです。

山川委員

今の回答で了解いたしました。ありがとうございます。

司会（山田課長）

それでは、長時間にわたりご協議いただきありがとうございました。

閉会にあたりまして、佐伯副委員長よりごあいさつをお願いいたします。

佐伯副委員長

今日は暑い中、ご出席いただきましてありがとうございました。年々暑さが増している気がします。昔は熱中症のニュースが毎日流れることはなかったと思いますが、数年前に知り合いが熱中症で亡くなったことがございまして、それからは身近なこととして認識するようになりました。久喜市も暑い街とメディアに取り上げられることが多くなったと思います。皆様にもこの夏、元気にお過ごしいただき、次回の会議でお会いできますことを楽しみにしております。今日はお疲れ様でした。

司会（山田課長）

佐伯副委員長、どうもありがとうございました。

以上をもちまして、令和7年度第1回社会教育委員会議を終了とさせていただきます。

本日は大変ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和7年8月4日

委員長 折原 憲司

委員 高橋 久江

(注)特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。